

平成 21 年度
第 1 回うるま市補助金審査委員会における意見、評価のまとめ

日 時 平成 21 年 8 月 20 日 (木) 午後 2 時 ~ 午後 4 時 30 分
場 所 勝連庁舎 2 階 会議室
出席委員 照屋寛之、比嘉勉、福原徹、祖堅善八、親泊正吉、安村和子、渡久地博之、
伊波洋、座間味正子、
欠席委員 仲地一、伊波仁、安慶名隆
事務局員 山城室長、徳山係長、神田

うるま市育英会補助金 (教育部総務課)

審査委員会意見

- ・ 結構大きな金額が残高としてあります。申込者が目標に達しない状況もあるようですから、ある一定期間補助金を中止してはいかがでしょうか。
- ・ 我々民間の経営者からすると、これだけの残高をもっと有効に活用できないかと思うわけです。
- ・ 1 億近くのお金、8,900 万円が入ってきます。年間 1,300 万円使います。7,600 万円余りますと十分なお金があるような気がするわけです。
- ・ 成績優秀の子ども達だけを対象としていいのか疑問です。身近にも母子家庭でお子さんが経済的な理由で高校を辞めざるを得ない事例があつたりします。自治会の方でフードバンクを立ち上げて、地域から食材を集めてそのような世帯に民生委員をとおしてお届けする活動もやっていますが、成績に関わらず勉強したい子ども達はいると思います。中卒ではなかなか就職先が見つかりませんし、せめて高校は卒業しないと将来が厳しいものがあります。その辺を考えてもらえないか。
- ・ 参考になるかと思うのですが。某自治会で独自の育英資金が運用されてから 20 年ほどになりますが、当初は自治会が補助金を出して運営しておりましたが、償還がスムーズになると、4、5 年ほど前から自治会からの補助金はなくても自主運営が出来るようになっていきます。市の育英会も償還がスムーズにいけば自主運営が可能になると思います。償還が一番の課題ですね。

- ・ 将来に希望を持つ子ども達への貸費につながるわけですから、なんらかの回収手法を研究していただきたいと思います。
- ・ (未償還に対する) 法的な措置はどうなっていますか。きちんと対応すれば償還されるのではないのでしょうか。
- ・ 育英会は公的機関だから甘えがあると思います。民間であれば直ぐに差押えなどの措置がされます。
- ・ 成績が優秀な方々に貸し出ししているということは、それなりの就職をされていると思います。4年間借りて、12年かけて毎月1万円程度の償還ということですが、ただだと長すぎると思います。借りた本人も無意識に忘れてしまうこともあるのではないのでしょうか。就職先も把握しながら取り組めば回収も進むと思います。償還する側の意識の問題だと思います。役所だからということで、それだけ甘いということが見透かされているのではないのでしょうか。償還期間も義務づけをしてはどうでしょうか。償還が滞るということは成績だけでなく人間性も見えていかないといけないと思います。
- ・ 金額ではなくて所得の何%という方法も検討しても良いと思います。
- ・ 償還の問題は、委員会としては条件を付けて評価する必要があると思います。
- ・ 返せる人が返さないということは問題です。
- ・ 290人の内50人返さない人がいるというのは多すぎます。そういうことに対してだまっけてはいけませんので、委員会としても何らかの条件づけをすべきだと思います。
- ・ 制度そのものは現状維持として、滞納者へはもっと厳しい返還義務を強く求めてもらいたいというような趣旨の条件付けをしましょう。
- ・ 当事者が払えないのであれば連帯保証人から徴収できる方法はないのか。当事者も保証人も払わないというのはどうかと思います。
- ・ 罰則規定を設ける必要があるのではないのでしょうか。

- ・ 民間であれば、返還が遅れば直ぐに利息が付きます。そういう部分を見直していくことが非常に大切だと思います。
- ・ 状況に応じて規程を見直していく努力が必要です。
- ・ 一括返還の場合には償還額を若干減額するなど利点を付ける工夫も必要だと思います。
- ・ 貸費する場合に、しっかりと償還の契約をする必要があります。
- ・ 人材育成という立場であるので、貸費の時点では規程が甘いのだと思います。
- ・ 貸費生50人が目標であれば50人に近づけるような工夫も必要ではないでしょうか。景気が悪い中で利用したいと思う人はいると思います。
- ・ 繰越金が多いことについては、担当課から後年度負担分という説明がありましたが、納得していません。基本的には自主運営が出来るようにすべきであり、償還がスムーズにいけば可能なことです。
- ・ 担当課からは説明はありましたがちょっと額が大きいですね。補助金の一時凍結みたいな措置もあってもいいのではないかと。
- ・ 繰越額で運用をしておいて、本当に不足が生じた場合に補助を出すというようにすべきでしょう。償還の対策をもっと強化する必要があります。

「うるま市育英会補助金」の評価のまとめ

総合評価

B：現状のまま継続

具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

市育英資金の償還が滞っている償還義務者が多数おり、公的機関の償還に対する認識の甘さが見られる。民間であれば、未返済者への財産差押えや返済遅延者への利息付加など厳しい措置が執られるものであり、今後は、未償還者に対する罰則規定や法的措置も含め、より効果的な回収方法を研究し、もっと厳しい償還措置を執ってもらいたい。また、所得額に応じた1回当たりの償還額の設定、償還期間の短縮、一括償還時の減額措置など、償還方法の工夫も検討してもらいたい。償還義務者による適切な償還が将来の貸費、育英会資金の円滑な運用につながるものであり、自主運営も十分に可能と思われる。現在でも、資金運用の残高が大きく、市からの補助金がなくても自主運営が可能と思われる。市からの補助について、一時凍結も念頭に検討されたい。

うるま市児童・生徒の派遣費補助金（教育部総務課）・・・・・・・・・・・・・・・・

審査委員会意見

- ・ 対象が運動競技については優勝、準優勝となっていますが、3位になっても派遣されることがあって、それは補助の対象にならないということでした。派遣されるのになぜ補助の対象にならないのか。予算の都合もあろうかと思いますが、PTAの会費から何とか工面したり、資金集めをしたりしています。派遣されるということが基準ではなくて、優勝、準優勝が基準になっているのは県にそのような基準があるのですか。
- ・ 非常に良い取り組みだと思いつつ賛同しますが、時代の流れに応じて規程の見直しはされませんか。いつまでも、規程があるから規程どおりということではなく、今後は規程も見直ししながら健全な派遣の対応の仕方を検討していく必要はありませんか。
- ・ 中身を検討して欲しいのですが、例えば宿泊費1人1泊5,000円というのがありますが、これはずっと同じ額か。1万円に上げるなど、時代の背景の中で検討する余地はないかということです。
- ・ 派遣実績は19年度が21人で20年度が8人となっています。その辺がバランス良く出来ればいいのですが。例えば申請件数が少ない場合は3位まで考慮するなどうまく運用できないものかと思います。年度によって人数も決算額も差があります。
- ・ 通常であれば行政の立場からは節約することは大事なことです。節約した分は保護者が負担することになりますので、その面で通常の節約とは異なると思います。
- ・ 社会体育課の派遣費補助との兼ね合いになりますが、同様に県大会で優秀な成績を収めた団体や個人への県外派遣への助成金ですが。総務課では児童・生徒が対象ですが、社会体育課のものも市内在住などとなっていますが、中身は似通っているようですが、課は異なりますが統一するなど出来ないでしょうか。両方から助成されることはないと思いますが、金額によってこちらの方が有利とか、申請する側の思惑も出てくるのではないのでしょうか。目的が同じであれば統一した方が良いのではないか。
- ・ 同じ行政の中ですから、縦割りではなくて横の連携を取って実施できないかという

ことです。そうすれば同じ目線で見られます。合併して一番良くないのが縦割り行政です。市民のためであれば、横一線で同じ目線を見てやってほしいです。

- ・ 対象が優勝と準優勝ということでした。私の経験から、3位4位グループの九州大会がありました。子ども達にとっては九州大会に参加するが将来の自信にもつながりますし、技術の向上にもなります。優勝、準優勝に限らず同等の成績で派遣があるのであれば助成できるという方向にしてもらいたいですね。
- ・ もっと柔軟に対応してほしいと思います。平成19年度は21団体、平成20年度は8団体と、せっかくある予算というと語弊がありますが、保護者の負担を軽くすることからすると、範囲内であれば有効的に活用した方が良くと思います。「規程を時代に応じたものとし、柔軟な運用をされたい。」という感じでコメントしたいと思います。
- ・ 「時代に応じた規程の見直しの検討を要する。」などとコメントしてはどうかと思います。
- ・ 県を代表して九州大会、全国大会に参加するということは子どもたちにとって大きな誇り、励みになります。

「うるま市児童・生徒の派遣費補助金」の評価のまとめ

総合評価

B：現状のまま継続

具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

時代にに応じて、市民の要請に柔軟に答えられるよう、補助対象や補助基準など、要綱の見直しを検討されたい。また、予算の有効活用という観点から、教育部内にある類似補助金の執行状況を勘案しながら、相互に融通しあうなど、より効率的な予算執行に努めていただきたい。

各種団体派遣補助金（教育部社会教育課）

審査委員会意見

- ・ 対象が、県大会及び県外の大会等で優秀な成績を収めた個人・団体となっていますが、最近スポーツ界もグローバル化が進んでおり、アジア大会や世界大会に参加する市民が出てきた場合にはどうなりますか。規定外だから対象外になるのでしょうか。今後、将来に向けて、そのあたりの規則を時代に沿って見直す必要がありませんか。
- ・ 規定では県大会、九州大会での優勝又は準優勝となっていますから、もっと範囲を広げることを検討していいのではないのでしょうか。
- ・ 先着順での補助ということですが、年度末に優勝して派遣されることがあっても予算がないと補助出来ないわけですね。子ども達にとってそれはどうかと思います。学校の場合には枠があって予算措置されているわけですが、優秀な成績を収めて申請しても予算がなくて補助出来ないということもあるのか。
- ・ 「児童・生徒の派遣費補助」は余っているということでしたから、やりくり出来ませんか。
- ・ 総合評価は「B：現状のまま継続」ではなくて「A：更に充実させる方向で見直し」がよろしいのではないのでしょうか。
- ・ 現在、経済的に厳しい時代ですが、良いことには予算を増やして、ムダな部分をカットしていくべきだと思います。
- ・ 先ほどの教育総務課にも要望したのですが、「児童・生徒の派遣費補助」とそちらの「各種団体派遣費補助」をプールにする考えはありませんか。そうすれば予算も充実するのではないのでしょうか。規程の改正も必要ですが、同じ目線であり、目的は同じスポーツ振興ですから、ただ学校主催かそうでないかの違いだと思いますので、プールにした方が平等になるのではないのでしょうか。
- ・ こういう青少年を育成していく補助金は望ましいものです。ムダなものを削って、青少年を育成する補助金を充実させていく方向で検討すべきだと思います。

- ・ 意見としては、グローバル化に対応して枠を拡大すべきではないかというような意見が出されておりました。
- ・ 先着順というのが気になります。その辺は宣伝の仕方というのか、工夫が必要ですね。
- ・ それぞれの種目でシーズンがありますから、先着順というのはかなり気になります。その都度の申請ではなく、年間をとおして報告を受けて、予算の枠内で分割して補助するなどの方法も考えられます。
- ・ 同じ派遣費ですから、総務課の「児童・生徒の派遣費補助金」と柔軟に対応できないものかと思います。細かく聞けばその違いも分かりますが、大きくみれば目的は一緒ですから。一方では先着順、打ち切りということではどうかと思います。
- ・ 昨年パラリンピックで中国大会に参加された方がいましたが、地域で随分、寄付依頼をしていました。あまりにも行政からの補助が少ないということでした。
- ・ 中国に行くということは、グローバル化ということですね。大会は国内に留まらないということです。規程で地区大会でという部分を、国外にも対応できるような補助にしていく必要があります。
- ・ 補助金の額も決められていて、対象によって考慮されないものになっています。
- ・ 規程の作りとして、最後に、その他この規程に定めのない事項については別に定めるなどとすれば可能になると思います。
- ・ そういう規程に改められて補助枠が広がれば、この補助金審査委員会の意義もあろうというものです。
- ・ 評価はAで良いと思います。Bだと現状のまま継続となりますから、委員の総意としては現状のままではないと思います。少しでも充実させるということであればAとして、コメントを考えれば良いと思います。
- ・ コメントは、要綱にしぼりがあるわけですから、枠の拡大のようなことを要綱の中で見直しを図るというようなことでよろしいでしょうか。

- ・ こちらをAとした場合には、前の総務課の「児童・生徒の派遣補助金」もAにしないといけないのではないかと。委員のみなさんの意見も充実すべきだという意見でした。
- ・ 各種団体派遣補助についてはAとして、児童・生徒の派遣補助金についてはBとしながら、その意見のところ両方の予算を考えつつやるというようなコメントをつけられればよいのではないのでしょうか。
- ・ みなさんのご意見を受けて、予算の効率的な執行という表現を使わせて頂いて、双方の予算を一方が余れば足りない方に融通できるように、部内での予算の効率的な執行というコメントにしてはいかがでしょうか。
- ・ 評価としては「B：現状のまま継続」として、部内での効率的な予算の執行としてはいかがでしょうか。

「各種団体派遣補助金」の評価のまとめ

総合評価

B：現状のまま継続

具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

社会体育の振興、特に青少年を対象に補助する事例が多い本補助金は望ましいものであり、予算の範囲内で先着順の打ち切りとなっている現状を改める必要がある。予算の有効活用という観点から、教育部内にある類似補助金の執行状況を勘案しながら相互に融通しあうなど、より効率的な予算執行に努めていただきたい。また、グローバル化が進展するスポーツ界において、将来に向けて、幅広く柔軟に市民の要請に応えられるように、補助要件を拡大するなど要綱の見直しを検討されたい。

各種団体育成助成費（教育部社会教育課）

審査委員会意見

- ・ このような団体運営については自主運営にしていくべきだと思います。補助に頼るのではなくて自主運営へ向けて知恵を働かせていくべきです。将来的には額を縮小し、それぞれで資金を生み出していくべきです。雑収入が結構あります。もうちょっと努力すれば補助をもらわなくても運営できるのではと思われる団体もあります。団体ですから知恵は持っていると思います。その分の予算を先ほどの派遣費補助に回した方がいいのではないかと思います。補助がなくても動いていける団体ではないかと思います。
- ・ 立ち上げの段階では脆弱ですが団体としての育成の部分は、もう終わっているのではないかということですね。
- ・ 評価表で示されている実施根拠は「うるま市補助金交付規則」で、補助金の交付全般に関する基本的な規則です。前に補助金に関する指針で、補助金交付の基準を示しています。その中で、補助金交付の目的を明確にして、どういう経費に補助金が使えるのかを明確に定めて下さいと各課に投げかけております。それが定められていないということです。ここでのコメントは指針に定められた要綱がまだ定められていないということです。今後交付基準に従って定めて頂きたいと思います。
- ・ 補助金に頼るのではなくて自立の方向で検討を要するという意見が出ていました。
- ・ 育成の時期はもう過ぎているのではないかと思います。廃止するか縮減の方向ではないかと思います。いつまでも育成ということでは10年も20年も大変です。形はもう出来上がっているわけですから。
- ・ 補助金交付要綱が定められていなくて、補助金の使途が明確ではありません。
- ・ 評価は「C：効率化・コスト削減の方向で見直し」として、いきなり縮小・廃止ということではなくて、数年後の方向性として予告して、団体に心構えとして持ってもらうということではないでしょうか。
- ・ 「終期を設定し」というようなコメントを入れたいと思います。

- ・ 今回の評価としては「C」でよろしいですね。
- ・ 支出科目に慶弔費というのがあります。

「各種団体育成助成費」の評価のまとめ

総合評価

C：効率化・コスト削減の方向で見直し

具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

当該団体の運営については、市からの補助に頼るのではなく、将来的には、補助金を縮小していき、補助期間の終期を設定し、それぞれの団体で知恵を働かせて自主運営に向けての取り組みを促すなど行政からの指導が望まれる。また、現在、それぞれの補助金について、補助の目的や用途を定めた要綱が策定されておらず、「うるま市補助金制度に関する指針」による交付基準等に基づいた補助金交付要綱を定め、補助期間中は事業費補助の原則に基づいて補助金を適切に運用されたい。

市体育協会補助金（教育部社会教育課）

審査委員会意見

- ・ 行革の方向性として、補助金は事業費補助を原則とするとありますが、体協の補助金は事務局費として結構充てられているようですが。
- ・ 先ほど申し上げたとおり、補助金交付規則によっており、個別に交付要綱を定めて、「補助金の用途は大会経費のみに限るなど」用途を限定しないと、全てにあてがわれてしまいます。要綱で定めて事業型補助金にしていきましょうというのが指針の方向性です。どうしても事務局費が必要であれば、それも要綱で定めましょうということです。
- ・ 体協の運営に欠かせない県体協への負担金など必要経費はあると思いますが、理事会費や役員手当などが適正かどうか考えていくべきだろうと思います。削減できるものは削減していかないといけません。従来やっているからそのとおりにやればいいという考え方はよくないと思います。
- ・ 必要経費と削減の余地のあるものと予算項目の見直しをすればある程度縮減できるのではないかと。事務局費として専従職員を置くのは結構だと思います。ただし、理事会など年数回の会合の日当は見直しが可能ではないでしょうか。
- ・ （体協の役員は）名誉職ですから奉仕の精神で取り組めるものだと思います。
- ・ （支部活動費の）の使われ方は確認されていますか。食料費に多く使われていないかなど、その辺は体育協会に指導していただきたいと思います。
- ・ 団体育成は大変厳しいですが、市も厳しい財政状況ですからその辺も考えて下さい。
- ・ 体育協会について、いろいろな各種競技の事業を行っているということですが、その参加料を高くして事業費収入を増やして、コスト削減をやっていながら、事業収入によって協会の運営をまかなっていくような方向性を考えてもらいたと思います。
- ・ 県民体育大会が大きな目標ではありますが、市民の社会体育の振興という目的もあります。体育協会でも補助金の用途を明確にした補助金交付要綱が定められています。

せん。その辺りをきちんと定めるようにコメントしてはどうかと思います。

- ・ 評価としては、「B：現状のまま継続」でよろしいですね。
- ・ 委員からの意見として支出項目の改善が図れないかということも付け加えながら評価をまとめたいと思います。要綱の中でしっかりと示してもらいたいということです。

「市体育協会補助金」の評価のまとめ

総合評価

B：現状のまま継続

具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

必要経費と削減の余地のあるものを支出項目毎に見直しをすれば、ある程度経費の縮減が図られるものと思われる。現在、補助金交付要綱が定められておらず、補助金の使途が明確にされていないことから、「うるま市補助金制度に関する指針」による交付基準等に基づいた補助金交付要綱を定め、事業費補助の原則に基づいて補助金を適切に運用されたい。